

令和7年 第7回

北本市議会改革特別委員会会議録

令和7年10月17日 開 会

北 本 市 議 会

議会改革特別委員会

1. 開会年月日 令和7年10月17日（金） 午後 1時30分
2. 出席委員 工藤日出夫 委員長 中村洋子 副委員長
桜井 卓 委員 小久保 博 雅 委員
湯沢 美 恵 委員 島野 和 夫 委員
高橋 誠 委員 永井 司 委員
滝瀬 光 一 委員 大嶋 達巳 委員
保角 美 代 議長
3. 欠席委員 (0名)
4. 説明のため出席したもの (0名)

事務局職員出席者

閑口智明	局長	佐藤慎也	参考人
金子瑠美	主査兼G.L.	小林範之	主査

開会 午後 1時30分

○工藤日出夫委員長 ただいまから第7回議会改革特別委員会を開会いたします。

議事に入る前に、委員会傍聴についてですが、本日の委員会の傍聴については、これを許可しますので御了承ください。

ここで暫時休憩します。

休憩 午後 1時30分

再開 午後 1時32分

○工藤日出夫委員長 休憩を解いて再開いたします。

本日の日程につきましては、お手元に配付いたしました日程表のとおりでございます。

日程第1、議会活動の発信機能の強化についてを議題といたします。

議題に入る前に、前回の議会モニター制度につきまして、皆様からいただいた御意見を答申にまとめるという上で、事務局で議会会議録等を精査しながら、何項目にもわたって整理いたしました。

お手元に配付しております資料のとおりでございますが、このことについて事務局長より概略説明させていただきます。

事務局長、お願いします。

○関口智明事務局長 それでは、資料を御覧ください。これまで決まったことの要旨をまとめさせていただいたものです。

議員間討議のガイドラインの策定についてと
いうことで、こちらについてはファシリテーシ

ョン研修を実施するということに決まっております。日程についても今調整して決まっておるところです。その後12月議会で、常任委員会の協議会形式による試行を実施するということです。試行的な運用を閉じて課題を整理して、最終案を取りまとめます。

続いて、タブレットの活用についてということで、こちらについては、現在はパソコンやスマートフォンで対応できているということで、導入は見送ることとすることとなっています。

続いて、前回決まりました広報広聴機能の充実についてということで、議会モニター制度の充実について。こちらについてはモニター制度自体の周知が足りていない、ホームページ等の記載も余りないということですので、こういったホームページや広報きたもと等、様々な方法で議会モニター制度の周知を行う。

また、議会モニターが意見を提出できる範囲を拡大するということで、意見交換会等を検討していくかたいと、検討すべきということが出ていたと思います。あと、もしこれでまた余り発展がないようでしたら、議会モニター設置要綱にある謝礼について検討を進めることが決まっております。

この要旨をまとめたものとなっております。実際、答申をつくるときには文体は整えさせていただきまして、しっかりととした報告の形を取りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○工藤日出夫委員長 以上のとおりでございまし

て、これまでの課題について整理をしましたものと、前回の議会モニター制度の充実についての議論の一定の集約化を図ったような形でこのようにまとめさせていただいておりますが、皆様のほうから何か御質問とか御意見ございますでしょうか。

〔発言する人なし〕

○工藤日出夫委員長 ないようですが、作業としてはこれに文書づけをして整えていくような形を取りたいと思います。

それでは、本日の議題であります議会活動の発信機能の強化についてを議題といたします。

本議会といたしましては、既に皆様方も御案内のように、まず、本会議または委員会の傍聴は全部許可しておりますので、そこを傍聴していただければ議会の状態は聞く、見ることができますような状況になっております。

また、議会ごとに議会の広報紙も発行しておりますし、議会報告会等もさせていただいております。

また、本会議につきましては録画配信もされておりまして、ある一定の条件の基本条例等も含めての議会としての活動の発信はそれなりの形でしているわけでございますけれども、議長の諮問としては、さらに強化をすることの諮問をいただいておりますので、現状の発信機能を踏まえた上で、さらに何をどのように強化していくのかということについて、今日は皆さんから御意見をいただきたいと考えておるところでございます。

いきなりで恐縮ですけれども、議長としてはどのような発信の状況をさらに強化したいというような心積もりがあるのか、そこをまず一点お聞かせいただけだと先に進めていきやすくなるのではないかと思うんですが、いかがでございましょうか。

○保角美代議長 委員長から、ベースのものはやっているということでお話がありました。

私としてはタイムリーな発信というのが北本市議会はされていないというふうに思っています。ホームページを見ても、今何をやっているかというような、そういう発信はまずない。今日の委員会はホームページに載っているのかな。

私も議長になって、いろいろな視察の方が来たりとか様々、議会活動として、また議長の活動として、また委員会の活動としていろいろされているかなと思うんですけれども、それに対してもタイムリーな発信をしていくと、傍聴もしやすいのかなと思っております。

あとは、議会の録画配信をしているんですけども、他市ではライブ配信、そのままいろいろな機能を使ってタイムリーに発信を、一般質問等を発信しているということがあります。

あとは、SNSですね。若い方はホームページになかなか行かないんですね。ホームページを見るというのはよほど検索をしてホームページを見る形なんですけれども、SNSは不可欠と私の中では考えています。

また皆さんの御意見いただければと思います。

○工藤日出夫委員長 ただいま議長からは、ホー

ムページの掲載されている内容が必ずしもタイマーな掲載になっていないことが一つありましたので、そこらの改善が必要になってくるのではないかというようなことがございました。

それから、現在本会議が録画配信されているのを、ライブ配信にするということも考えられるのではないか。

それと、これまでのホームページといったようなものだけではなく、SNSを通して発信するというようなことも考えていく必要があるのではないかというのが、今回議会活動の発信機能の強化の部分のおおむねのこの3点ぐらいを挙げながら、さらに議会活動について住民に知っていただくというようなことでございました。

これらも含めて、現状の、私たちがこれまでやっている現状も踏まえた上で、さらにこのようなことをすることによって、私たちの議会の活動が広く住民にも含めて広がっていくのではないかということについて、何か御意見ある方いらっしゃいますか。

大嶋委員。

○大嶋達巳委員 今議長から具体的にSNSだとかかりましたけれども、最終的にはそういったことを具体的に決めていくのが強化ということを結論になるんだと思いますが、まずその前段階として、議会活動を発信する目的が何なのか、まずこの辺を整理しておく必要があるあるんじゃないかと思います。

それから、議会活動の発信というのは何を指

すのか、また、どれぐらいの量のものを出すのか、どれぐらいの質のものを出すのか、そしてそれを誰に向かって発信するのか、これは基本的には市民の方全員になるわけすけれども、例えばその中でも特定のセグメントに対して向かって情報を発信するということもありますので、そういった基本的なことをまず整理した上で、それが決まってくればおのずと具体策が決まるものだと私は思っていますけれども、まずその大前提として、一番大事なこととして、もう一回繰り返しますけれども、議会活動を発信する目的が何なのか、これを一回整理したほうがいいんじゃないかと思います。

○工藤日出夫委員長 ただいま大嶋委員からは、議会活動の発信をする目的を明確にする必要があるのではないかと。ここでの定義のようなものをまず共有するところからスタートすべきではないのかといったような御趣旨の御発言だったと思いますが、今の大嶋委員の御発言は御発言として、それらも踏まえた上で、何か新しい情報発信をする意味も含めて、御意見ござりますか。

滝瀬委員。

○滝瀬光一委員 議長からSNSを議会として導入すべきであるということで発言がありましたけれども、北本市議会においては、議会としてSNSの発信というのは今現在されていない状況であり、一つの課題であると考えています。

SNSを導入するに当たっては、それを議員がやるのか議会事務局がやるのか。議会事務局

がやるのであれば、人員体制が今の状況では足りるのかどうかとか、その辺が課題として出てくるのかと思っています。

それから、SNS以外ですと、たしか観察に行った所沢市議会だったと思いますけれども、所沢市議会などは議会として駅、あるいはスーパーなどでしたか、議会の情報をいろいろのぼりを作ったりして発信をしている、そのような活動も必要になってくるのかなと考えています。

加えて、今現在議会だよりを広報広聴委員会で作成していただいているだけでも、その議会だよりについても、例えば議会モニターに意見をお聞きして、より良いものにしていくということで、その広報機能の充実につながるのかなと思っています。

それから、次回あたり出てくるのか、議会報告会の在り方についてですけれども、この議会報告会の在り方、進め方についても、まさにこれは議会広報の一部であり、やり方について改善を図る必要性について検討すべきだというふうに思っています。

○工藤日出夫委員長 今日の市議会ではSNSでの発信は取り組んでいませんので、これは新しい一つのテーマとして進めていくと。その場合、議員が出すのか事務局で出すのかという、ここは非常に重要だと思うんです。これ議員が取り組むと、議員の個人のものが入ってしまいがちですから、それを議会としての情報発信というふうにやれるのかどうかという非常に難しいも問題も潜んでいますので、そこは一つ交通整理

する必要がある。

あと、スーパーや駅なんかに議会のコーナーみたいなものを設けておいたらどうだろうかということと、最終的には報告会も議会活動の発信の非常の大きな手段でありますので、ここをどのようにして充実していくのかということは非常に重要なものなんだろうなという気はいたします。

ただ、これまでのやっているもののリニューアルすることによって良くなるものと、できていないので新しく設置することによって強化していくという、大きく分けると多分その2つなんだろうと。

先ほど大嶋委員からの御意見にありました議会活動の発信を強化する目的というのは、多分御本人は多分そういう受け止め方はしているのかどうか分かりませんけれども、いずれにしても議会というものの存在を多くの市民に認識していただくというか、認知度を高めていく、モニターのときも同じでしたけれども、そのところが非常に、それが一番の大きな問題なんだろうけれども、送り手と受け手の間の関係性なんかもあって、送っているほうは、これで十分理解できるんじゃないかと送っているんですけども、受け手のほうがそれでは十分でないという、その食い違いのようなものを常に生じながら進んでここまで来ているんだろうというふうには思いますけれども、SNSのような話が出てきましたけれども、永井委員はこういうことについてはどのようにお考えになられます

か。

○永井 司委員 発信機能の強化とかそういう観点で言えば、SNSを使うのも一個手だとは思います。

ただ、根本的に市民の皆さん、その媒体が変わったからといって興味が湧くかという、その目的のところを議会の認知というかやっていることの広報、発信とか、やっている議会の発信とか議会の認知度を高めていくということであっても、余り媒体を変えて、そこからまたアクセスして見てくれるのかなというのは何とも言えないなというのを思いました。

○工藤日出夫委員長 小久保委員は何かござりますか。

○小久保博雅委員 今北本市でこういう情報発信をしていこうというのは、議会だよりか議会報告会、それぐらいかなというぐらいの感じですよね。

今SNSという意見出ていますけれども、SNSも、例えば群馬県桐生市では、フェイスブック、LINE、もういろいろな、昔のX、全部使っているんですよね。それプラス、ユーチューブ。群馬だと群馬県の地域情報提供をずっとやっているFM放送とかある。そこに月1回市政情報、議会情報を放送してもらう。それまたユーチューブでアップデートする。

先ほど内容はとか言わっていましたけれども、その内容を見てみると、議会で取り組んでいる議会改革の方向はどうなんだ、こうなんだというところから、今回は一般質問ですので議員個

人の一般質問で良さそうなものをピックアップして放送していたりとか、それもユーチューブでアップするんですよね。

というのがあるので、いろいろな情報、何をやるのかと議会でやっていることを理解してもらうためにやる。チャンネルは多ければ多いほど、年取った方はSNSは見ないだろうけれども、若い人は見ると。そういうことで、いろいろなチャンネルを検討してみたらどうかなと。難易度もあると思いますけれども、とにかく情報発信するチャンネルを増やすということを私は考えるべきではないかなと思っています。

○工藤日出夫委員長 小久保委員からは、群馬県桐生市の市議会が取り組んでいる事例等も通して、様々なチャンネルを使って、若い人なんかにも見てもらえるような情報の発信の仕方をしているというような事例もお話ししていただきましたけれども、桜井委員は何かお気づきになられているようなことがございますか。

○桜井 卓委員 まず、何のために発信を強化するかということでいえば、一つには議会への関心を高めていただくということ、これが一番大きいのかなと思います。

それから、もう一つは、情報を得る手段の主力が今SNSになっているんだろうと思っています。ですので、SNSは活用せざるを得ないだろうというのが私の認識です。

その中で、どういうチャンネルを使って発信するかというのはよほど考えなければいけないとは思います。先ほど小久保委員がおっしゃっ

たとおり、当然多様化したほうがいいとは思うんですけども、いきなりそこまではいかないと思うので、まず1つでも2つでもやってみるということが大事なのかなと思います。

私も幾つかのチャンネルを使ってやっているんですけども、重複して登録してくれている人もいればそうでない人もいたりして、それぞれのSNSだったりで、返ってくるコメントとか反応は違うなというのは感じているので、やればやるほど大変になるし、いろいろな声も集まりやすいし、もちろんそれが市民の主力な声ではないとは思うんですけども、ただ、一つ参考になることもたくさんあると思うので、まずはやってみるというのがいいんじゃないかなと思っています。

参考までに申し上げると、子どもの権利特別委員会を設置した際に、動画を配信しなければいけないということで、セキュリティーポリシーを議会として定めているはずなので、そういう意味では、発信をすることはそんなに難しくはないと思います。あとは運用をどう考えるかというところだけかなと思っています。

○工藤日出夫委員長 SNSをもう少し効果的に活用したらというような御趣旨だったと思いまが、現状、私たちがやってきた紙媒体の議会報告であるとか、または集まっていたり議会報告会であるとかというのは、どちらかといふとこれまでずっと長い間続けてきた、ある意味ではアナログのような形のもので、ここにSNSという新しい発信、双方向型の機能が出てき

ておりますので、それらをうまく活用するというのは、単純にこちらから情報を発信するだけではなく、発信したことについて、こちらがそれに対するリアクションというか、そういうものも同時に双方向性を高めていくという意味では、SNSをどのようにして活用していくかというの非常に重要なテーマであり、先ほど大嶋委員がお話しされました情報発信機能の強化の目的は、ある意味、議会という存在を多くの人たちにしっかりと受け止めていただくと同時に、議会というものに対して、住民のほうからもリアルにそれぞれいろいろな意見を出していただくという、そういうツールとしての役割はかなりあるのかなというふうには感じました。

湯沢委員は、何かここまで議論を聞きながらございますか。

○湯沢美恵委員 議会活動の発信に関しては、市民の皆さんに議会に対しての関心を高めるというところが重要なのかなというところで、先ほど議長から話があったタイムリーな発信が足りないということでの、まず一つ、ライブ配信をしていないというのがあったけれども、そこまで必要なのかどうかというところは疑問には思います。必要であるとするならば、どれくらいの金額がかかるのかというところについても調査する必要があるかなということについて思ったのと、SNSでの発信については、今後これはやっていかなくてはいけないものの一つなのではないかなと思っています。

確かにたくさんチャンネルがあるのはすごくいいことかもしれないですけれども、取りあえず、そんなにたくさんあってもというところで、まず1つやってみる。当然それを入れるとなると、誰が管理をして何を発信するのかというところが重要になってくるんですけれども、大嶋委員が以前広報委員長をやっていたときに、議会報告会の録画をしていらっしゃったんです。多分議会としてというよりは個人的に撮っていらっしゃって、そこら辺についても、録画をするよということについては広報広聴委員会の中でも了承して撮っていらっしゃいましたけれども、例えば、議会報告会にいらっしゃる方もなかなか人数少ないので、例えば議会報告会の様子を写した動画を発信するとかというよう、議会に関連したものの発信にしていかないと、だんだん個人的な発信が加わっていくというところもハードルがあるのかなと思うので、そこら辺の取決めも今後必要になってくるのかなというふうには思いました。

○工藤日出夫委員長 議会報告会についても、実際に参加されていらっしゃる方が15人程度の前後ですので、そういう意味で言えば、多くの人に議会報告会の中でどんなやり取りがあったのかというのを何らかの形で発信していくということは、確かに必要性はあるのかなというような感じでは受け止めました。

高橋委員は何かございますか。

○高橋 誠委員 私もSNS、自分自身でやっていろいろな反応等もあります。といったと

ころで即時性があるのかなというところで、このSNSの導入は大いに検討していただきたいなど。今皆さん出ている、誰がやるのか、誰が管理するのかというところが一番の問題点のかなというところです。

取りあえず何かやってみて、次の段階に入つていけば私はいいのかなと。いきなり全部というのは多分無理だと思いますので、そのところで少し検討していただければなというふうに思います。

○工藤日出夫委員長 島野委員は、今までの全体を伺いながら何かございますか。

○島野和夫委員 様々情報提供も、SNSですとタイムリーな情報提供ができるのかな、特に議会を身近に感じてもらう、そういう意味では非常にタイムリーな情報が必要かなと思います。

議会報告会の開催についても、参加者がなかなか幅広く参加していただけないということで、ある議会ですと、参加者が少ないので、議員で駅頭に立って報告会のチラシを配ったり、そういったことも聞いたことがありますけれども、何か工夫が、議会報告会のもうちょっと幅広い参加を求める、そういうことも検討する必要もあるのかなと思います。

議会、あるいは議員を身近に感じてもらうということが大事だと思いますので、特に若者の政治離れという観点では、SNSの有効活用、フェイスブックは特に高齢者の層が、年齢的な部分でちょっと高い人が多いのかなと思ったり、インスタグラムとかXとかそういうものは若

者が結構見ているのかなという、そういったことも研究しながら、その体制もどういった形ができるのかということも今後検討していく必要があるかなと思います。

○工藤日出夫委員長 一つは、議長からのお話の中にもあります、SNSの活用が一つ考えられるのではないかということについては、一通りその活用の方向については積極的な御発言が多かったと思いますので、これは一つ、ここはこれで押さえておきたいと思います。

もう一つ、本会議の今録画配信しているものをライブ配信にしてはどうかといったことについては、今のところ御意見をいただいておりませんけれども、これについてはどのようにお考えになられるでしょうか。

桜井委員。

○桜井 卓委員 何年か前にこのライブ配信のことを検討されたと思います。そのときには、そもそも録画配信の視聴数が少ないという中で、生配信が果たしてどこまで求められているのかということで、まずは録画配信の視聴者数を増やすような取組が必要なんじゃないかと。それで、それが本当に増えてきて、さらに求められるようなことがあれば、生配信についても検討したほうがいいんじゃないかぐらいの感じで終わったかなと思っているんですけども、いかがだったでしょうか。

○工藤日出夫委員長 どうですか。

○滝瀬光一委員 今、桜井委員が言われたように、一度検討して、そのような形で結論を出してい

ますね。

そのときに、加えて申し上げるとすれば、録画配信じゃなくてライブ配信することによって、議員の不規則発言だとか、そういったことも生じた場合の対応等、費用的なものと費用対効果から、現状でいいのではないかというようなことになったかと記憶しています。

○工藤日出夫委員長 副委員長。

○中村洋子副委員長 録画配信を見る方も少ないという状況になっているという事実があるというところでは、録画配信を活用するための何かというものが、市民にはそんなに必要性がないのかなというふうに思うんですけども、実際、市政報告会に関心を持って参加してくださるという方は録画配信も見るかと思うんですけども、そういうふうなつながり方というのも何かの工夫が必要なのかなというふうに思うんですけど、こっちは一方的に録画配信していますよ、市民は市民で自分の必要性で誰かの一般質問を聞こうということでの録画配信という形なので、何かつなげるものというような何か工夫が必要なのかなというふうに思うんですけども、そういう点ではどうなんでしょうか。今のやり方でいいのかどうかというところも分からないです。

○工藤日出夫委員長 そのライブ配信するか録画配信のままでいくのかといったような検討というのはいつ頃されたんですか。

滝瀬委員。

○滝瀬光一委員 広報機能の充実というところで、

委員会、これについても配信すべきだとか、そういうといった議論もしたような記憶があるんですけども。委員会も含めて。ただ、委員会をやるとなると費用対効果、現状の見てくれている人の数からすると、効果が薄いんじゃないかというような議論があったように記憶しています。

○工藤日出夫委員長 それは何か、これに特化したような委員会だったのか、それとも広報広聴のような形の中のものなのか、それとも議会改革特別委員会のようなものなのか。

○滝瀬光一委員 議会運営委員会だったかもしれませんですね。特別委員会ですと私は入らないので、議論に。議会運営委員会かな。

○工藤日出夫委員長 暫時休憩します。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時09分

○工藤日出夫委員長 休憩を解いて再開します。

今、北本市の場合は本会議ですが、本会議を録画配信しているのをライブ配信にすることによってというようなのが、議長が情報発信機能の一つとしてお話をされてきました。

実際にどれぐらいの人が録画配信を見てくれているのかということについて、事務局長からもここ数年の経過説明があって、おおよそ2,000人前後であるということで、費用としても110万円から120万円ぐらいの費用がかかっているということで、仮にこれがリアルでやつたとするとその倍ぐらいになる。

まさに情報公開をし、情報発信をしているということがまず重要なんですよねということな

のか、そのことを通して何らかのリアクションをいただいて、そのことが次の議会を、議会運営の在り方を考えていく上で有効性があるんですよといったところの検証が必ずしも十分行われていなかつたのではないのかな。

最近は特に私、これは私の個人的意見ということでお許しいただきたいんですけども、本会議の傍聴も随分少なくなりました。そういう意味では傍聴の人数も相当減っていますよね。だから、実際にこれまでのやり方だけだと、議会の状況を知っていただくということについては何らかの方法を考えていく必要があるんだろうなということについては、大体皆さんのお見を含め、それが一つは、SNSを使うことによって、これまで議会に関心のなかった若い人たちにも関心を持っていただけるのではないかというようなこともあるようですので、このSNSをどう活用するかというのは、今日の議論の中では一つ今後の進めていく上での課題にはなる。

もう一つは、ホームページ。今日、1週間後に何がありますよといったら、確実に1週間後にこういうことがあるんですよねというようなお知らせ版が、常にホームページ上で更新をされていくことが必要なんじゃないでしょうかというようなことがまず考えられるのではないかでしょうかというのが1点ありました。

もう一つは、本会議場の録画配信かライブ配信かというような、おおむね議長からはこのぐらいの3つの話があって、最終的には私たちの

議会として、どういう議会であるために、どういう手段を用いて多くの人に知っていただくことによってどういうふうにしていこうとしているのかというところは、確かに大嶋委員がおっしゃるように大変重要なポイントではあるし、そういう前提で議会改革特別委員会は今、動かしているつもりではいるんです。

ただ、情報発信機能を強化していくということになりますと、多分今できることと、今すぐできること、今すぐはできないけれども時間をかけることによって進めていく必要があるもの、いや、もう全く時代としてはもう求めていないんじゃないかという、大きく分けるとこれぐらいの状況にはなっていくのかなというふうには見るんですが。

湯沢委員。

○湯沢美恵委員 議会改革のことで議長から諮詢されていますので、新しいことに手を出すというのもすごく必要不可欠なことなのかもしれないですけれども、今委員長がおっしゃったように、今やっていることすぐにできることというのもあると思うんです。

例えば、議会報告会がありますよといって、じや、議員の皆さんと、私も含めて、何人の方に議会報告会がありますから来てくださいという声をかけているのかというところ、それと、例えば自分の一般質問が何月何日の何時からありますから、ぜひ機会があったら議会傍聴に来てくださいと。傍聴に来られないのであれば、数日後には録画配信していますからぜひ見てく

ださいねという声かけをしているかとかということは、お金をかけないで今すぐにできることなんじやないのかなと思うので、20人の議員がそれぞれ個々にその行動を移せば、広がっていくところの大きな一歩になるんじゃないのかなと思います。

その上で、先ほどから話をしているように、新たな取組というのをしていくということも併せてやっていくということが必要なんじやないかと思います。

○工藤日出夫委員長 今湯沢委員の御意見を集約すると、20人の議員全員が情報発信の媒体になってくださいよと、議会の運営や議会の事柄についてという、まず、そこがまず一つあって、SNSを使うにしても、いろいろな道具を使う前に、議員自体が北本市議会の運営や北本市議会の決まったことや、そういうことについての発信の媒体になるべきではないのかというような御意見だったと。これでよろしいですか、受け止めとして。

○湯沢美恵委員 議会が開催するものに自分が声をかけて来てもらうという、その媒体になる。生身ですけれども。

○工藤日出夫委員長 生身のSNS。

桜井委員、今の意見について何かお考えありませんか。

○桜井 卓委員 個別の各議員がそれぞれ発信をしなければいけないというのはそのとおりだと思うんですけども、ここで議論することでもないのかなと思っていて、だからそれは当然皆

さんやってくださいというお話ですよね。

改めて、我々として広報機能とは何なのかというと、一つは、まず出さなければいけないものは出さなければいけないだろうということですね。

例えば、この今やっている委員会について、会議りますよという案内はようやくホームページに掲載されたんだけれども、では、その議事録は、恐らく委員会なのでいずれ議事録として載るんだろうと。だけれども、例えば国の審議会とか何か見ると、開催の案内があって、議事の概要があって、そこで配られた資料も出ているというのが通常の発信の形態だと思うので、そういうことにしっかりと取り組んでいかなければいけないだろうと。

なおかつ、それが生配信でも録画配信でも動画で配信ができれば一番いいんでしょうねけれども、最低限、議事録を発信するということがまざ必要だろうということです。

それから、発信の意味合いとして、関心を高めるということを先ほど言ったんですけれども、それともう一つは、タイムラグを埋めるということがあると思っています。議会だよりは年に4回しか出ないし、議事録の公開というのもおおむね3か月後ぐらいだと思うんです。それはあまりにも遅過ぎるだろうと、もっと早く知りたいという方がたくさんいると思うので、そういう人に対して発信をしていく必要があると。

ホームページというのはフル型というのかな、

見に来てもらわないといけない情報なので、そういういたところにこの会議りますよとかと案内を載せるというのは、必要なのかもしれないけれども、それによって人が来てくれるものでないだろうと思っています。そこはプッシュ型でやっていかなければいけない。今プッシュ型でやっているのは議会だよりぐらいしかないんですけども、それもタイムリーではないので、そういう意味でSNSというのが非常に有効になってくるんだろうなと思っています。

だから、告知系なんかはSNSが一番得意とするところだと思うので、告知はSNSにやってもらう。ホームページはストック情報として、将来的に振り返って見たときに、検索して出てくるようなものというのはちゃんとホームページにストックしておく必要があるんだろうと。そこを分けて考える必要があるんだろうなと思っています。

○工藤日出夫委員長 小久保委員。

○小久保博雅委員 これはもう私の個人の考え方、意見ですけれども、SNSとかそういうスマートとかで見られる情報媒体は、長文とか長い資料とかは、これはもう絶対にアクセスしてもらえないというか、途中でやめられてしまうんですよね。コンパクトに情報をぱっと流す。

そのときに、詳細はホームページで御覧くださいと。ホームページにいくと、今度はホームページはパソコンとかで見られるわけですから、私はその2段立てというのが有効なんじゃないかなと思います、情報を欲している人に対して

は。

だから、SNSだけじゃなしに、より詳細なものをホームページでもカバーしていくということが大事じゃないかなと思っています。

○工藤日出夫委員長 いずれにしても、SNSを導入したとしても、今までの媒体とうまく接合させながら活用の幅を広げていく。より詳しく知りたいものについてはホームページのいろいろなものによって、取りあえず伝えたい中身についてはSNSを使ってという、そういう運動性のある情報発信の一体性みたいなものを構築していくというようなことの御意見として承つていいんでしょうか。

ほかにございますか。

大嶋委員、何かございますか。

○大嶋達巳委員 いろいろポイントとしては、議会に関心を持つてもらうその内容を発信することが重要なんだろうという皆さんのが聞いていて感じます。

ですから、その上で、そのSNSですとか情報発信のツール、チャンネルを増やすのは、それだけより多くの人に情報が伝わるので、それもいいことだと思いますし、どうなるか分かりませんが、試してみるのも十分価値があることだと思います。

ただ、その関心を持つてもらう、一体何を発信するかという、そこがポイントだと思うんですけれども、関心を持つてもらう内容、正直言って議会の活動が基本的には面白くないですから、それをどうやって関心を持つてもらうのか、

そこが非常に重要なんじゃないかなと思います。

もう一つ、昔からある媒体も活用ということなんですけれども、関心を持つてもらうということであれば、これは議会だよりもっと活用することは十分必要になるんじゃないかなと思います。現状議会だよりは全戸配布になりましたので、見る、見ないはともかく、北本市内の全戸に到達している媒体です。SNSをやっても、これは全市民が、全世帯に到達するとは考えられませんので、議会だより、これは広報きたもとの例がそうですけれども、市の情報はどこから取っているかという調査では、広報きたもとが8割近くの答えになっていたんだと思いますので、同時配布されます議会だよりも、これもそれに近い形で見ていただけるのではないかと。

そういう意味においては、その議会だよりの充実によって議会の関心を高めてもらうというのも一つのテーマだし、これ予算が許せば、紙媒体ですからタイムリ一性は限界がありますけれども、これは四半期に1回じゃなくて毎月出してもいいわけですから。これ予算が許せばですよ。かつ関心を持つていただける内容、これはぜひとも広報広聴委員の皆さんに知恵を出していただきたいと思いますけれども、関心を持つていただける内容、これはSNSでもほかのホームページでも全部にそうなんですか、関心を持つていただける内容をどうつくるか、最後はそこに尽きると思いますので、それを今後はよく検討したらいいんじゃないかなと思います。

○工藤日出夫委員長 今私も、紙媒体としての議会だよりによって知る機会が多いということがあつたとしたら、年4回というのは少ない。かといって、これ増やしていくというのもなかなか技術的なもの含めて、財源だけの問題ではなくて人の問題もあってなかなか難しい。そのところはどうするかというのは、まさにこれから、この委員会も含めて知恵は出す必要があるんだろうなとは思いますけれども、確かに議会だよりという媒体は、多くの人たちに受け入れていただいている非常に重要な媒体の一つなんだろうなということについては、大変私も今そんな感じを持ちながら聞いておりました。

ただ、問題なのは、SNSも含めて、何をどんな形で発信していくのかという、どちらかというと派手か地味かといえば極めて地味な活動をしているのが議会ですので、それを大げさに、仮に興味を引くために大げさな表現をするということは、逆に言ったら議会の本質を間違えて伝えてしまう可能性もあるので、そのところなかなか難しいんだろうなという気はするんですけども。

桜井委員。

○桜井 卓委員 議会だよりに関しては、ここにきて、見ばえから始まって、例えば採決の一覧だったりとか、いろいろと事務局でも工夫をしてくれているし、我々広報広聴委員会の中でも議論をしながら、どうやつたらより、我々世代が見てどうかということよりも、もう少し若い世代とかライトな層が見て見やすいようなもの

という観点から、大分ブラッシュアップをしていると思います。

ですので、これに関してはそこの行く末を見守っていただきたいですし、今の状態が完成形ではないと思っているので、それなので引き続きそこは皆さんのお意見を聞きながら、改善できるところは改善していく必要があるだろうと。

回数を増やすことには、先ほど委員長もおっしゃいましたけれども、お金の面だったり、手間をそこまでかけられるかというところでなかなか難しいところがあって、それを補うものが電子的な媒体なんだろうと思っているので、そのところはホームページのほうでしっかりと補足をしていくということ。

それから、例えば議会そのものが面白くなかったら、どう発信の内容を変えても面白くはないわけです。私は議会そのものが十分面白いなと思っているので、そこをどうするかというのは我々の力なんだろうなと。議会議員としてちゃんと市民が関心があるところの質問をするとか、そういうところをちゃんと突いていくと。その議会を面白くするということが、発信したときにもそれが伝わるのかなと思うので、私は十分議会としては面白い内容をやっているんじゃないかなという気はしているので、ただ、それがどういう形で伝えるか、その部分がすごく難しいのかなとは思っています。

特に組合議会なんかは本当に面白い内容がたくさんあると思っているので、そういうものも含めて市民の方に伝えていければ一番いいの

かなとは思いますけれども。

○工藤日出夫委員長 小久保委員。

○小久保博雅委員 SNSを使うメリットとは何かといったら、タイムリーなことなんです。すぐ情報発信ができる。議会だよりだと四半期に1回。そういうものじゃなしにSNSで、これは早く市民に伝えたほうがいいな、知ってもらいたいなど、これを発信するツールとしてすごく有効だと思います。ホームページでも、これは完成させるにはそんなオントイムでできないですから、時間がかかりますから。

例えば、百条委員会にかかるような大きな問題があつて、どうなっているんだというときなんかは、もう絶対的に情報提供として、非常に短い時間で提供ができるわけですから、こういうものが有効になってくると思うんです。

そんな事象が毎議会ごとにあるかといったら、そんなのはないですけれども、そういうときは本当に限られてくるかも分からんんですけども、一つの議会側が市民に早く知つてもらいたいような緊急のものがあるとき、意見を聞きたいとかそういうことがあるときというのは、紙ベースではなしに、こういうSNSで、というのはリアルタイムですとできますから、そういうツールを持っておくということも重要なと思うんです、議会側が。

○工藤日出夫委員長 永井委員。

○永井 司委員 事務局に確認なんですけれども、広報紙の話が先ほど出ましたけれども、広報紙の発行に少しラグがある、議会閉会後からラグ

があるのは、紙印刷だからというより、どちらかというと編集だったり内容の確認だったりに時間がかかるからだと思うんですけども、であるならば、SNSにしてもそれは余り変わらないというか、SNSに載せる文言だって精査した上で載せなければいけないと思いますが、いかがでしょうか。

○工藤日出夫委員長 何かありますか。

○関口智明事務局長 おっしゃるとおり、編集に時間がかかっているというのが現状です。印刷はもちろんそれなりの時間はかかりますけれども、まずはそのグラ、下書きの文章をつくることに結構調整に時間がかかっているというのが現状です。

○工藤日出夫委員長 永井委員。

○永井 司委員 発信することの内容もそうですけれども、何か、例えば、議会で例えばこれが可決されましただけだったら、すぐ発信できるとは思うんですけども、本質的に発信することの意味合いは、何が可決されたかと、それも当然大事ですけれども、どういうことが議会で話し合われたとか、そういうことを発信するために発信機能の強化ということだと思っていたので、何かSNS、手法を変えたからといって、余り本質的にどう市民の方に届くのかというのは変わらないような気もしているんです。

チャンネルを増やしたところで、結局自分から気になって情報を取りに行って、北本市議会というインスタのアカウントとかフォローしに行かないと、結局情報取れませんので、余りそ

のアカウントつくるだけでは変わらないと思います。

加えて、例えばやるのであれば、例えば北本市の公式のXだったり、インスタグラムのアカウントでひもづけて発信していただくとか、あるいは、先ほどから広報紙の議会だよりの話が出ていますけれども、そちらは全戸配布しておりますので、そちらをもうちょっと可読性を高めるとか、そういう取組も必要なんじゃないかなと思っています。

○工藤日出夫委員長 桜井委員。

○桜井 卓委員 先ほど私が言ったとおりで、SNSとホームページ、あるいは、要はストック情報とプッシュ型で発信するものというのはそれぞれ分けて考える必要がある。もちろんそのつなげることも必要なんですけれども、だから、例えば可決されましたという情報だけでも重要なことで十分ありますので、それは速報としてお知らせするということは必要なんじゃないかなと思っています。

一番得意とするのは先ほど言ったとおり告知でして、議会だよりで何か月後に議会が始まりますという案内だけを受け取ってもなかなか行けないですけれども、例えばSNS、一回登録しておけばプッシュ型でどんどん来るわけです。流れてくると、タイムラインに。ですので、それを見ていると、あしたこの人が一般質問でこういう内容をやるんだなとか、議会で今こういったことが議論されているんだなとかというのがぱっと分かると。それはそれで十分意味合い

があるんだろうなと思っていて、SNSをやらない理由にはならないかなと思っています。使い分けなんだと思っています。

○工藤日出夫委員長 小久保委員。

○小久保博雅委員 今桜井委員が言われたように、議会報告会の3日前とか4日前にここで開きますとやれば、3か月前にももらったのを忘れていても、そういう意味での意味があると思うんですけども、一つ気をつけなければいけないのは、SNSを利用している自治体というのは、全て運用指針を定めて、こういうことは書いてはいけない、こういうふうに書く、そこまでにいくまでに、出すまでにどういう手順を踏んで同意を得ていくのか、こういうのを必ず定めています。だから勝手にやっているわけではない。自治体によっては各議員が個人でSNSを使って議会の様子を案内している、これに対してもきっちりガイドラインをつくっているという自治体もかなりあるんです。

だから、運用するとなると、単に利用の方法をつくっていくだけじゃなしに、こちら側もきっちりと保障できるような体制を構築しておかないと駄目じゃないかなと思います。

○工藤日出夫委員長 私も今、進行しながら、このSNSを媒体として活用して、それをホームページにつなげたり様々な形に運用していく上で、実際にこれを今日の意見集約の一つとして、SNSの活用についてというところに集約されたとしたら、次は運用指針というか、ガイドラインというのかな、いわゆる。何かそういった

ものを決めておかないと、非常に違った意味での発信をしてしまって、逆に誤解が誤解を生み出していって、新しく、という可能性も、見えていると非常にそういうケースもかなりあるみたいなので、当然そういうことであれば、仮に今日一つの集約として、情報発信機能の一つとしてSNSを媒体として活用していくというようなことにもし今日意見集約がされたとしたら、次のテーマは、じゃ、それをどのような形で運用していくのかというところの、ある意味ガイドラインというか、技術的なものを次の議会には、その間にまた事務局の手を煩わせて、他市の事例なんかも集めさせていただきながら決めないと、ここはなかなか難しいかなと。単純に、じゃ、SNSで何でもいきましょうかという形にはすぐにはなりにくいのではないかなというような思いを持ちながら、ずっと今までお話を伺っておりました。

取りあえず今日も1時間ほどこの議論をさせていただいて、大きく分けると、一つはSNSの活用について、そして、録画配信とライブ配信の本会議場の問題については、一度費用対効果なんかも含めて録画配信というような話になっているということで、これについては今後もう少し議論を深めていく必要があるというふうにお考えになられていますでしょうか。

大嶋委員。

○大嶋達巳委員 その録画配信かライブ配信かと、それは当然やってもいいんですけども、先ほど休憩中に申し上げたのをもう一回言いますけ

れども、本会議よりも委員会をやることを私は非常に重要じゃないかと思いますので、それも含めて検討していただきたいなと思います。

○工藤日出夫委員長 桜井委員。

○桜井 卓委員 配信に関しては、一番見てもらうために必要なのはユーチューブにするということだと思います。プラットフォームを変えるだけで圧倒的に見やすくなると思うので、それを導入するかどうかというのが鍵になるだろうと思うので、そこについても議論が必要だろうと思っています。

○工藤日出夫委員長 本会議、または委員会も含めて、リアルタイムに情報発信していくということについては、以前に検討したとしても、改めて……

議会改革特別委員会でやった。じゃ、滝田議員が委員長で黒沢議員が議長で、黒沢議員が委員長のときだね。そうですよね。

今、中間報告で出たものを今いただきました。一旦そこでそういう形に決まっている。決まっているから今回やらないと。令和2年、だから5年前ですね。

[「いや、2年度」と言う人あり]

○工藤日出夫委員長 令和3年か。

[「3年ですけれども、年度でいうと2年度なんです」と言う人あり]

○工藤日出夫委員長 令和2年第2回定例会において本委員会に付託されたと書いていますから、令和2年6月の議会で付託されて特別委員会が設置された。それで、第11回目の会議でこの問

題を取り上げています。

それでは、ホームページのつくり方については、これは今後このＳＮＳの活用と、本会議のリアルタイムなんかも加えて、そういう中でホームページの在り方についても同時に改善をしていくということにはなっていくんだろうとは思います。

あと、滝瀬委員から、所沢市議会が行っているスーパーとか駅のコーナーに議会の、ある意味議会コーナーみたいなものをつくっているというケース。

または、もう一つは、議会報告会のやり方を改善をすることによって、情報発信につながるような議会報告会のやり方にというような御意見もいただいております。

一旦暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時39分

再開 午後 2時45分

○工藤日出夫委員長 休憩を解いて再開いたします。

皆さんからの御意見等を私なりにお話を伺いながら集約させていただきますと、大きく分けると、一つは、ＳＮＳをどのようにして活用しながら、現在のホームページであるとか議会だより、または議会報告会といったようなもの等の媒体とどのようにしてつなげていって一体化を図っていくか、そのことによって、これまでよりもより議会の情報の発信する機能、まさに機能ですので、機能は高まっていくのかなというような受け止め方をしながら、皆さんの意見

を伺っておりました。

私からの提案ですが、このＳＮＳを現在いろいろな自治体で、先ほど小久保委員からも群馬県の事例も出たりして、現在いろいろなところでこれを使った情報発信をしているケースがあるんだろうと思いますので、ちょっと時間をいただいて、事務局に幾つかの事例を探して次回の会議に御報告させていただいて、もう一度そこでこの活用に仕方について皆さんからの御提案や御意見をいただくというような形でいかがでしょうか。

今ここでどんなルールを定めてとか、どんな運用、それをやっているとかなりの時間になりますので、そちら辺をもう少し集約化したような形で、ただ、ＳＮＳをどう活用していくかというのは、どうやら私の受け止め方としては、情報発信機能を高めていく上の一つのツールとしては非常に重要なんだろうなというようなことですので、ここは今までできていないので、まず一点、これをどうするかというのを活用していきたいと思います。

何か、桜井委員は。

○桜井 卓委員 事例は無数にあると思うので、それを調べてもらうというのも無駄だと思うので、それよりは、もうＳＮＳ活用すると決めた上で、我々については何を発信するかということをここで議論されたほうがいいのかなと、私は思います。

○工藤日出夫委員長 そういう前提で、もう一つは、先ほど運用指針みたいなものが必要なので

はないかというお話もありましたので、その辺のものを何点か参考の事例として出していく、その多分運用の指針の中で何ができるのか、何ができるのかというようなのも結構分かっていくのかなと思いますので、まずSNSの活用ということについては、この発信機能の強化の一つの策として、これからも、この次の会議も含めて、もう一回か2回ぐらい継続的に検討をしていきたいと思いますが、いかがでございますか。よろしいでしょうか。

それと同時に、本会議または委員会の配信について、桜井委員からユーチューブ使ったほうがいいのではないかというのもございましたが、そういう技術的なことは私は余り詳しくないので、これまで私が議運の委員長をやっていた10年ぐらい前に石川県加賀市へ行ったときに、加賀市は本会議と委員会をライブ配信していました。そのときの印象ですと、加賀市の事務局長が、委員会のライブ配信をすることによって、実際に議会が何をしているのかといったようなことについては、住民の方には大分関心を持つていただきて、意識も変わったというような、たしかそのような説明を受けた記憶があります。あと報告会については現在、議会報告会の検討をさせていただいておることでございますので、これらを併せて次回の会議でもう少しアウトラインをしっかりとした形にしていきたいと思いますが、これでよろしいでしょうか。今ここで細かいところまで入っていっても、なかなかまとめて切れるまでに時間を要すると思います

ので。

それから、その他でもって、2つ私のほうからお話し申し上げます。

一点は、来年の1月に市民との意見交換会をしたい、前にもたしか日程の中に入っていたと思いますけれども、そろそろ1月頃にやりたいなと思っているんですけども、皆さんのはうはいかがでございますか。

[「特別委員会で」と言う人あり]

○工藤日出夫委員長 そう、特別委員会として。

一回も何もやらないで終わるという、特に議会の議員定数の問題とかがありますので、一度はきちんとこれまでのものを含めて報告するものと、これからのもも含めて、議会の在り方も含めて、日程を決めて意見交換会をしたいというふうに思っていたんですけども、1月でいかがですか。まだ日にちは会場の都合とかいろいろあるので。

○事務局 1月17日午前が一応取れそうです。

○工藤日出夫委員長 今だと1月17日の午前だと文化センターの第3会議室が取れそうです。

○事務局 あと18日の午後。

○工藤日出夫委員長 18日の午後。もう文化センター今満員でなかなか取れないので。

[発言する人あり]

○工藤日出夫委員長 それでは、1月17日の午前、文化センターの第3会議室で、議会改革特別委員会として、議会改革についての市民との意見交換会を開催をすることにしますので、よろしくお願いします。

内容としては、ここまで議論してきたまとまとったものを含めてこちらから御報告をさせていただいて、その上で住民の皆さんから議会に対する要望とかいろいろなものを率直に聞き、お答えできるものはお答えをする、持ち帰るものは持ち帰るという形にしていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○桜井 卓委員 これまでやってきたことをそこで報告して意見を聞くのはいいんですけども、例えば全く議論をしていないような、それこそ諮問事項というのを、1、2あたりですよね、ここについて、我々で何の議論もしていない状態でただ意見を聞きますというのは、なかなか難しいのかなという気がしています。そのあたりはどのようにお考えでしょうか。

○工藤日出夫委員長 日にちが1月17日で非常にタイトなんですが、12月議会までの間に、また11月に2回と、12月の議会中も含めて、この中で議員定数と議員報酬についてのテーマで委員会を開きたいと思っています。

ここで、既に代表者会議で2年間議論したというようなものもありますので、それらも踏まえた上で、1回か2回ぐらい議員定数と議員報酬については議論した上で、1月17日に意見交換会には臨みたいというふうには考えています。

どれが重要でどれが重要でないという位置付けはないんですけども、一通り今この発信機能のことが方向性が出れば、残っている課題は1番と2番と3番が全く手をつけていませんので、ここを重点的に11月、12月でもって議論を

させていただいいて、結論は当然出ないと思いますけれども、住民との意見交換会に臨みたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひします。

それから、もう一つ、11月18日、ファシリテーション研修会を予定しております、研修会が終わった後に懇親会を行うかについて。別にやってくださいと講師が言っているわけではないですよ。もしやるようなことがあれば私も一緒に参加しますということなんですが、懇親会のようなものをやるようなことについて、皆さんからどうでしょうか。

〔発言する人あり〕

○工藤日出夫委員長 やるのであれば講師も参加しますと聞いています。

〔発言する人あり〕

○工藤日出夫委員長 講師がもしそういう時間があれば私は残って参加してもいいですよということでした。そういうふうにやっているから一回ぐらいやってもいいかなという感じで今呼びかけました。

〔発言する人あり〕

○工藤日出夫委員長 ということであれば、有志だけでも構いませんし。

〔発言する人あり〕

○工藤日出夫委員長 では、皆さんに一応お声がけをするという前提で、あくまでも参加は自由意志ということでよろしくお願ひいたします。その他、何か皆さんからございますでしょうか。

大嶋委員。

○大嶋達巳委員 先ほどの議論の中でも触れた部分があつたんですけれども、議事録、これ約3か月後に公開されているという状況なんですが、今この特別委員会の議事録は2、3週間で公開されていますので、そういう面も踏まえて、僕は可能じゃないかと考えるんですけれども、できれば、この議会活動の発信機能の強化ですから、まさにこれは一つの強化につながることだと思いますので、ぜひやっていただきたいとは思うんですが、ただ、技術的なものも含めて、できないのであればそれは無理な話なんですが、できればこれ公開までの日数は短縮していただきたいと思うんですけれども、これはできないものなのでしょうか。

○関口智明事務局長 今の議事録公開の流れですけれども、執行部に確認していただいている。これでそれなりに時間が取られてしまうというのが現状です。もちろん我々もチェックしますけれども。

特別委員会ですと、執行部入っていないので話がまとめやすいというのがあります。こういった形でできる限り早く公開できるように進めております。

〔発言する人あり〕

○関口智明事務局長 できる限り頑張ってはみます。現状として、しゃべり言葉を活字にするとなると、言葉足らずな面があつたりとか、余計な言葉が入っていたりとか、こういったものを調整するのに意外と赤が入ったり、見やすくす

るために、執行部にもよく見ていただいたりしているので、その時間を短くなつて余り分かりづらい議事録になるのも心配かなというところがありますけれども、できる限り検討はしたいと思います。

○滝瀬光一委員 百条委員会のときには、議事録早く出すために会議録研究所に無理を言ってお金をかけて、日数が短い間で上げてもらうには予算がその分高くなつたんだけれども、今回この特別委員会のものは事務局で作っているの。

〔発言する人あり〕

○滝瀬光一委員 ということであれば、その部分、短縮したほうがいいというのは分かるんだけども、予算が高くなつてしまうので、その辺はよく考えたほうがいいと思います。

○工藤日出夫委員長 百条委員会のときは、とにかくリアルタイムに出してもらわないと、次の証人尋問の呼び出しするときの時間とか、こちら側が何を尋問するかという中身を精査するのに、とにかく一日でも早く議事録をくださいということでおやりましたので、特殊事情で。

ほかにございますか。

〔発言する人なし〕

○工藤日出夫委員長 ないようですので、副委員長に閉会をお願いします。

○中村洋子副委員長 以上で、第7回議会改革特別委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

閉会 午後 3時05分